

15 愛する人と、家族として（性的マイノリティ）

5 (ナレーター) 皆さん、いかがお過ごしですか。福岡市がお送りする「こころのオルゴール」の時間です。今日は私、田島芽瑠がお届けします。

10 「同性カップルが結婚できないのは憲法違反だ」として全国5カ所で起きた日本初のいわゆる「同性婚訴訟」に、札幌地裁は2021年3月、「同性婚を認めないのは違憲」とする判断を下しました。

15 愛する人と家族になり、ともに生きていきたいと思う気持ちは、同性カップルでも変わりありません。福岡市では、こうした性的マイノリティの方のパートナー関係を尊重するため、2018年度から「パートナーシップ宣誓制度」を始めました。宣誓が認められると受領証が交付され、公営住宅への入居や市民病院での手術の同意書など、婚姻関係にあるカップルと同様の扱いを受けられることも一部あります。

20 福岡市在住のこうすけさんとまさひろさんも、早速、宣誓をしました。

けれども、パートナーシップ制度は法律上の「結婚」とは異なり、相続や税金控除などの効果はありません。大阪では、50年近く同居していた同性パートナーが亡くなった際、火

25

葬への立ち会いを拒否され、共同で経営していた事業も廃業させられたという報道がありました。

こうすけさんとまさひろさんは、このニュースが自分たちの事として胸に突き刺さり、同性婚の問題を世に訴えたいという思いから婚姻届を提出します。

30

このときの思いを、こうすけさんが語ってくれました。

35

【こうすけさん役】婚姻届が受理されないことはわかっていました。それでも提出したのは、法律上は他人という切なさも、生活上の不安や不便も、解決できるような思いに駆られたためです。

ふたりで一緒に婚姻届を書くときはうれしかった。自分たちの人生で好きな人と名前を記入し合うなんて考えたこともなかったからです。

40

(ナレーター) 結局、ふたりは全国の仲間と同性婚訴訟に踏み切りました。まさひろさんは、こう言います。

45

【まさひろさん役】人を好きになって、恋愛をして、家族を持つて、助け合って生きていきたいと思う気持ちは、異性でも同性でも同じだと思います。

私は、愛する人が異性でも同性でも、同じように法律上も家族になれる社会を実現したいだけなのです。